

1. 基本方針

平成23年3月11日の大震災及び原発事故により、当保育所も避難先での保育を余儀なくされている。入所児は、避難の慣れない生活と遠方からの登所及び地震等に対する不安により、精神的に不安定になっていることから、従来以上に「安心して過ごせる場」として、ハードはもとよりソフト面（子どもたちに寄り添った保育）に力を入れて行く。

2. 具体的な施策

(1) 家庭的な雰囲気での保育

- ・ 入所児が減少し、異年齢児が同一クラスでの保育となっていることから、逆にそれを活かし思いやりや労りの心を育めるよう保育していく。
- ・ 従来の保育に捉われず、子どもたちの状態・体調に合わせた保育内容にして行く。

(2) 室内保育の充実を図る

- ・ 放射線量等の問題により、戸外活動や自然探索活動が制限され、散歩や自然のふれあいができないため、それらに代わる活動を工夫しながら保育内容に取り組む。

(3) 危機管理の徹底～安全な保育

- ・ 施設内外の安全点検を毎月実施するとともに、備品の点検も隔週に行い安全な環境を整え事故防止に努める。
- ・ 様々な災害を想定した避難訓練を毎月実施することで、避難の重要性を伝えるとともに、安全な避難に備える。
- ・ リスクマネジメントの充実（毎日の保育内容を振り返りリスクマネジメントに活かす。）
- ・ 危機管理マニュアルの充実（新たに「放射能汚染」に対する項目を、業務マニュアルや避難マニュアルに取り組み、各マニュアルの充実を図る。）

(4) 質の高い保育の継続

- ・ 環境変化や入所児減少等により、各行事の取り組みや保育内容の変更等を余儀なくされるものの、従来の保育の質を低下させないよう計画的なプランをつくる。

（保育年間計画作成・個別計画作成・ケース会議・給食会議・職員会議等の継続）

(5) 保護者との信頼関係の構築

- ・ 安心して子どもたちを預けて頂けるよう、日頃から保護者との会話や対応に留意し、また、連絡帳等を上手に活用して行くことで保護者との信頼関係を深めて行く。